

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

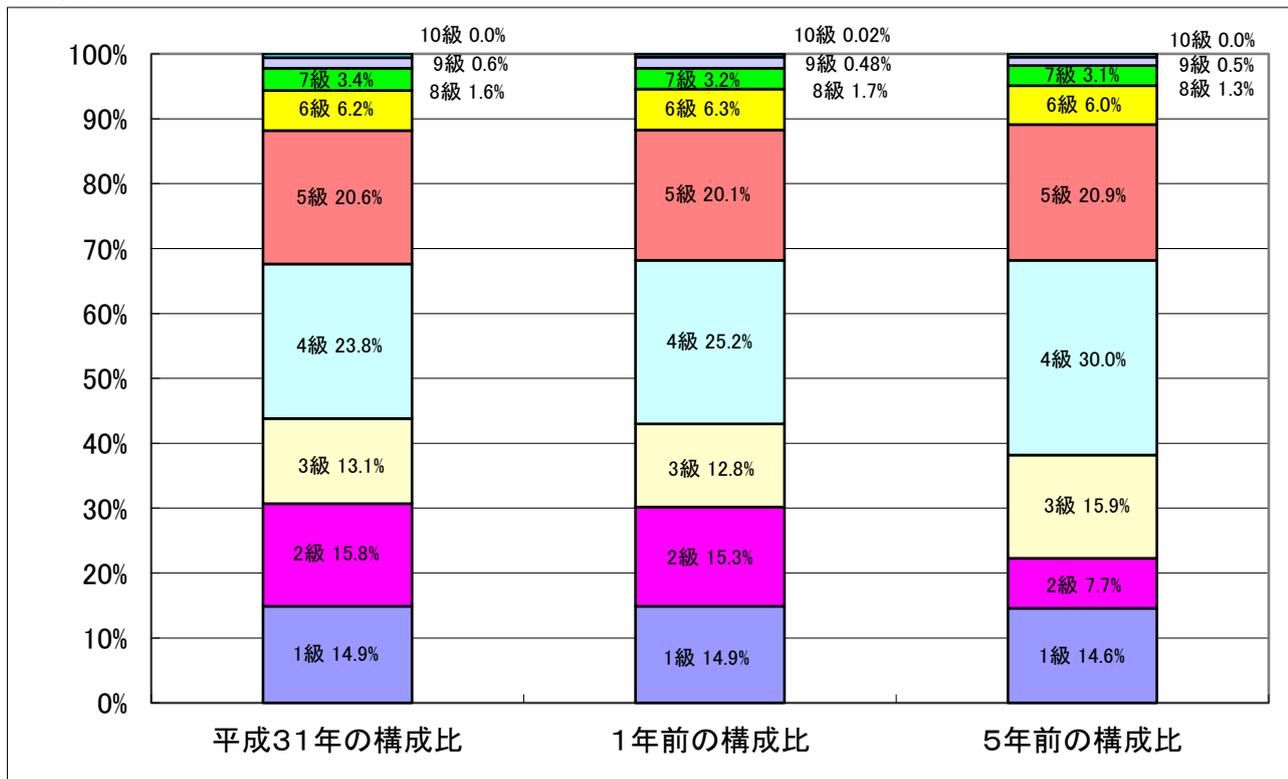
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	848 人	14.9 %	145,100 円	249,400 円
2 級	主事, 技師	897 人	15.8 %	195,400 円	306,400 円
3 級	主任主査	749 人	13.1 %	231,600 円	352,500 円
4 級	主幹, 技術主幹	1,355 人	23.8 %	264,900 円	386,900 円
5 級	本庁の課長補佐, 技術補佐	1,171 人	20.6 %	290,900 円	395,800 円
6 級	本庁の課長	356 人	6.2 %	321,500 円	413,100 円
7 級	本庁の課長	193 人	3.4 %	365,500 円	448,100 円
8 級	本庁の次長	92 人	1.6 %	411,000 円	471,900 円
9 級	本庁の部長	34 人	0.6 %	461,600 円	531,200 円
10 級	本庁の部長(特に重要)	0 人	0.0 %	525,400 円	563,500 円

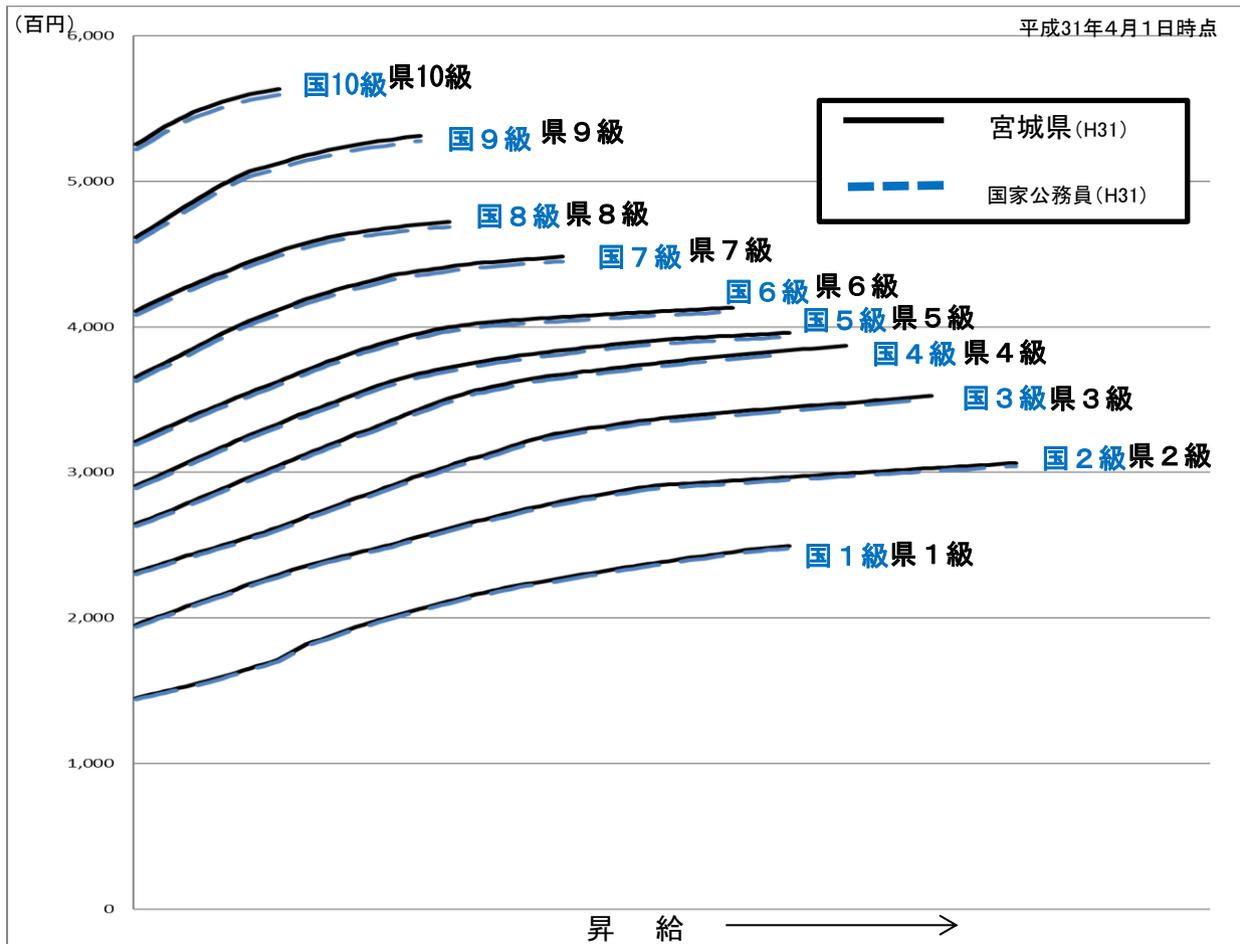
(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮城県）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○		○	○
上位, 標準の区分		○		
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				